

公益信託 前田清栄老人福祉基金
新元号元年度 助成先募集要項

1. 助成対象者

兵庫県内に所在する老人福祉法第5条の3に規定する下記の(1)～(5)施設と老人福祉法第5条の2に規定する下記の(6)～(7)施設のうち、「社会福祉法人」及び「特定非営利活動法人」の運営する次の施設とする。

- (1) 養護老人ホーム
- (2) 特別養護老人ホーム
- (3) 軽費老人ホーム
- (4) 老人福祉センター
- (5) 老人デイサービスセンター
- (6) 小規模多機能型居宅介護事業所
- (7) 認知症対応型共同生活介護事業所

※ただし、次の法人・施設は対象外とする。

- (1) 複数の施設を経営する法人
(特別養護老人ホームに老人デイサービスセンターが併設されている場合も複数の施設とみなし対象外とする)

2. 助成の内容

老人福祉施設の設備及び備品拡充に対する助成金の給付。

3. 助成金額等
- ① 1施設につき100万円以内で、かつ介護保険事業実施施設は総費用の4分の3以内、その他の施設は総費用の5分の4以内とする。
 - ② 助成金総額は500万円以内とする。

4. 給付予定時期 新元号元年 9月下旬

5. 応募方法

「助成金申請書」に所要事項を記入し、「見積書」等の書類を添えて兵庫県共同募金会へ提出してください。

6. 申請書の提出期限 **新元号元年7月9日 必着**

裏面へ

7. 選考と採用

- ① 提出された「助成金申請書」に基づき、厳正に審査・選考を行ったうえ、9月中旬に結果をお知らせします。
- ② 収支の規模や、繰越金の状況などを審査の判断基準とします。
- ③ 必ずしもご要望にお応え出来ない場合もありますので、予めご了承ください。

8. 書類の提出先
及び照会先

〒651-0062
神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内
社会福祉法人 兵庫県共同募金会
TEL 078-242-4624

9. 基金事務局

〒100-8218
東京都千代田区丸の内1-4-5
三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部公益信託課
前田清栄老人福祉基金担当
TEL:0120-622372(フリーダイヤル)
(受付時間 平日9:00~17:00 土・日・祝日等を除く)
FAX:03-6214-6253

<ご参考>

助 成 対 象 品 目

設備及び備品の購入費	緊急通報システム、移送用自動車、冷暖房機、 厨房機器（レンジ等）、食器洗浄器、全自動洗濯機、 回転乾燥機、汚物除去機、車椅子、入浴補助器具、 ボイラー、サンルーム等
建物の一部改修費	室内改装、外壁塗装、屋根外壁防水工事等